

# 部活動の活動方針

千葉県立津田沼高等学校

## 学校教育目標

- 1 勤労と責任を重んじ誠実に生きる青年の育成
- 2 豊かな人間性を持つ創造力のある青年の育成
- 3 心身を自ら練磨する雄健なる青年の育成

## 教育の指標

津田沼高校GP（グラデュエーションポリシー）

～「自己肯定感」の向上を目指して～身に付けることを目標とする“8つの力”

- 1 傾聴力
- 2 想像力
- 3 思考力・判断力
- 4 情報収集力
- 5 分析力
- 6 発信力
- 7 企画・実践力
- 8 創造力

## 活動の基本方針

- 本校が掲げる学校教育目標を達成するため、教育の指標である津田沼高校GPのもと、部活動を通じて自己肯定感の向上を図る
- 学習との両立を図るため、適切な休養日を設定するとともに、合理的で効果的な活動に努める
- 施設・設備の安全点検等による事故防止に取り組むとともに、事故発生時や緊急時の連絡体制を整え、安全管理に万全を期す
- 顧問は、年度初めに作成する「年間活動計画」に基づいて、計画的な活動を行うとともに、「月間活動実績」に基づく反省点を活かして、常に活動の改善を目指した見直しを行う
- 部活動を通じて生徒の心身の健全な育成を図るため、無理のない効果的な活動に努める

## 活動の指導體制

- 各部とも顧問を複数配置し、全校体制で部活動の指導にあたる
- 必要に応じて、部活動指導員等の外部指導者を活用する
- 事故発生時や緊急時の連絡体制を整え、安全管理に万全を期す
- 活動の休養日を適切に設けることとする

### 【留意事項】

- ・複数顧問間で相談して指導を交代するなど、指導上過度な負担がかからないように注意する
- ・顧問間の密なコミュニケーションにより、セクハラ・体罰などの不祥事根絶を目指す
- ・生徒の自己管理能力の育成を図るとともに、自主的な活動については安全性に十分注意させる
- ・部内での生徒同士の望ましい人間関係の構築に留意し、いじめ防止等の徹底を図る
- ・随時、施設設備や用具等の点検を行い、事故の未然防止に努める
- ・部費等を徴収する場合は、保護者宛ての文書を配付し、事後には必ず会計報告を行う
- ・保護者との連携体制を築くとともに、活動計画や内容について周知するよう努める

## 運動部の活動指針

### 1 活動の目的

学校教育の一環としての運動部活動を通じて、スポーツの楽しさやより高い水準の技能や記録等に挑戦することによって生まれる達成感を味わい、学校生活を豊かにすることを目的とする。

### 2 効果的な活動の推進

- ・津田沼高校GPに掲げた“8つの力”を身に付けられるよう工夫するとともに、自主性や協調性、責任感、連帯感などについても育成につながるよう配慮する。
- ・計画的な活動を通して、体力の向上や健康の増進につながるよう努める。
- ・活動に集中できる環境を整えるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、過度の練習を避け、合理的かつ効率的な練習が行えるよう努める。

### 3 適切な休養日等の設定

- ・課業期間中は週2日の休養日を設けることとし、このうち1日は土曜日あるいは日曜日とする。ただし、大会や交流行事等への参加などを踏まえ、また、各部活動の特性等により、休養日については月間または年間の中で調整することも可能とする。なお、その場合においても、年間の休養日の合計が保たれるようにするものとする。
- ・1日の練習時間は平日にあっては2時間程度とし、土曜日、日曜日や祝日等については3時間程度とすることを目安とする。ただし、大会、合宿、交流行事等での活動など、やむをえない場合についてはこの限りではない。

## 文化部の活動指針

### 1 活動の目的

学校教育の一環としての文化部活動を通じて芸術文化等に親しみ、学習意欲の向上を図るとともに、創作、表現したり研究したりすることの積み重ねにより、一層高い水準の知識・技能を習得し、記録等に挑戦することによって生まれる達成感を味わい、学校生活を豊かにすることを目的とする。

### 2 効果的な活動の推進

- ・活動に集中できる環境を整えるとともに、文化・芸術に関する作品や研究成果等を尊ぶ姿勢を培うことができるよう指導する。
- ・津田沼高校GPに掲げた“8つの力”を身に付けられるよう工夫するとともに、自主性や協調性、責任感、連帯感などについても育成につながるよう配慮する。
- ・計画的な活動を通して文化・芸術等に対する興味・関心や学習意欲の向上につながるよう努める。
- ・過度の練習を避け、合理的かつ効率的な練習が行えるよう努める。

### 3 適切な休養日等の設定

- ・課業期間中は週2日の休養日を設けることとし、このうち1日は土曜日あるいは日曜日とする。ただし、大会や交流行事等への参加などを踏まえ、また、各部活動の特性等により、休養日については月間または年間の中で調整することも可能とする。なお、その場合においても、年間の休養日の合計が保たれるようにするものとする。
- ・1日の練習時間は平日にあつては2時間程度とし、土曜日、日曜日や祝日等については3時間程度とすることを目安とする。ただし、大会、コンクール、交流行事等での活動など、やむをえない場合についてはこの限りではない。